

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 20 日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 山 永 義

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 5 日から 令和 8 年 11 月 12 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 12 月 9 日 午後 1 時 00 分 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 150, 000 1, 720, 000	一括	430, 000	65, 901	16, 500
1	1, 020, 000				
2	1, 130, 000				



物 件 目 録

1 所 在 姫路市新在家一丁目
地 番 3 6 1 番 1 6
地 目 宅地
地 積 8 0 . 1 6 平方メートル

(現況)

地 目 宅地・一部公衆用道路

共有者 A 持分 2 分の 1

2 所 在 姫路市新在家一丁目 3 6 1 番地 1 6

家屋 番号 3 6 1 番 1 6 の 2

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建

床 面 積 1 階 3 6 . 2 3 平方メートル
2 階 3 6 . 2 3 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1



物 件 明 細 書

令和 8年 7月 8日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 山 永 義

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者A及び売却対象外の共有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件土地・建物は、共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 姫路市新在家一丁目

地 番 361 番 16

地 目 宅地

地 積 80.16 平方メートル

(現況)

地 目 宅地・一部公衆用道路

共有者 A 持分 2 分の 1

2 所 在 姫路市新在家一丁目 361 番地 16

家屋 番号 361 番 16 の 2

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建

床 面 積 1 階 36.23 平方メートル
2 階 36.23 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1



令和8年(ヌ)第20号
令和8年 5月18日受理
令和8年 6月15日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所姫路支部
執行官 平野 匡

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 姫路市新在家一丁目
地 番 3 6 1 番 1 6
地 目 宅地
地 積 8 0 . 1 6 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

2 所 在 姫路市新在家一丁目 3 6 1 番地 1 6
家屋 番号 3 6 1 番 1 6 の 2
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 3 6 . 2 3 平方メートル
2 階 3 6 . 2 3 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	姫路市新在家1丁目10番2号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地一部公衆用道路(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者ら(A、B) ☐ その他の者 宅地部分につき上記の者らが本件土地上に下記建物を所有し占有しており、公衆用道路部分につき一般の通行に供されている ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	持分2分の1の売却		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者ら(A、B) ☐ その他の者 上記の者らが本件建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	持分2分の1の売却		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

その他の事項

- 1 本件物件の形状、構造等および占有関係については、現況調査の結果および現況調査報告書編綴の写真により、2枚目のとおり認めた。
- 2 本件建物の状態は、目視の限りでは概ね良好であることが認められる。
- 3 本件土地の南側は私道負担として持出しがあるところ、前面道路幅のほぼ全てを占めていると思われる（写真⑪青破線で囲われた部分）。
- 4 本件土地上の門扉に連なるブロック塀の中程にガラスブロックがあしらわれているところ、ガラスにひびが認められた（写真⑩赤丸部分）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者 A	1 本件物件には私と家族が住んでいます。 2 本件物件で事件や事故はありません。 3 本件建物に瑕疵はありません。 4 本件建物内でペットは飼っていません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年5月19日(火) 11:05-11:10	神戸地方法務局姫路支局	■登記事項証明書および公図等取得
令和8年5月19日(火) 13:55-14:00	物件所在地	■物件確認 ■占有調査 ■立入通知書および照会書(110円)手交 ■外観写真撮影
令和8年5月27日(水) 9:45-10:15	物件所在地	■立入調査 ■評価人同行 ■写真撮影 ■債務者Aより聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。

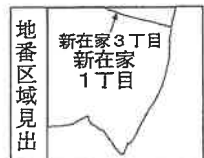
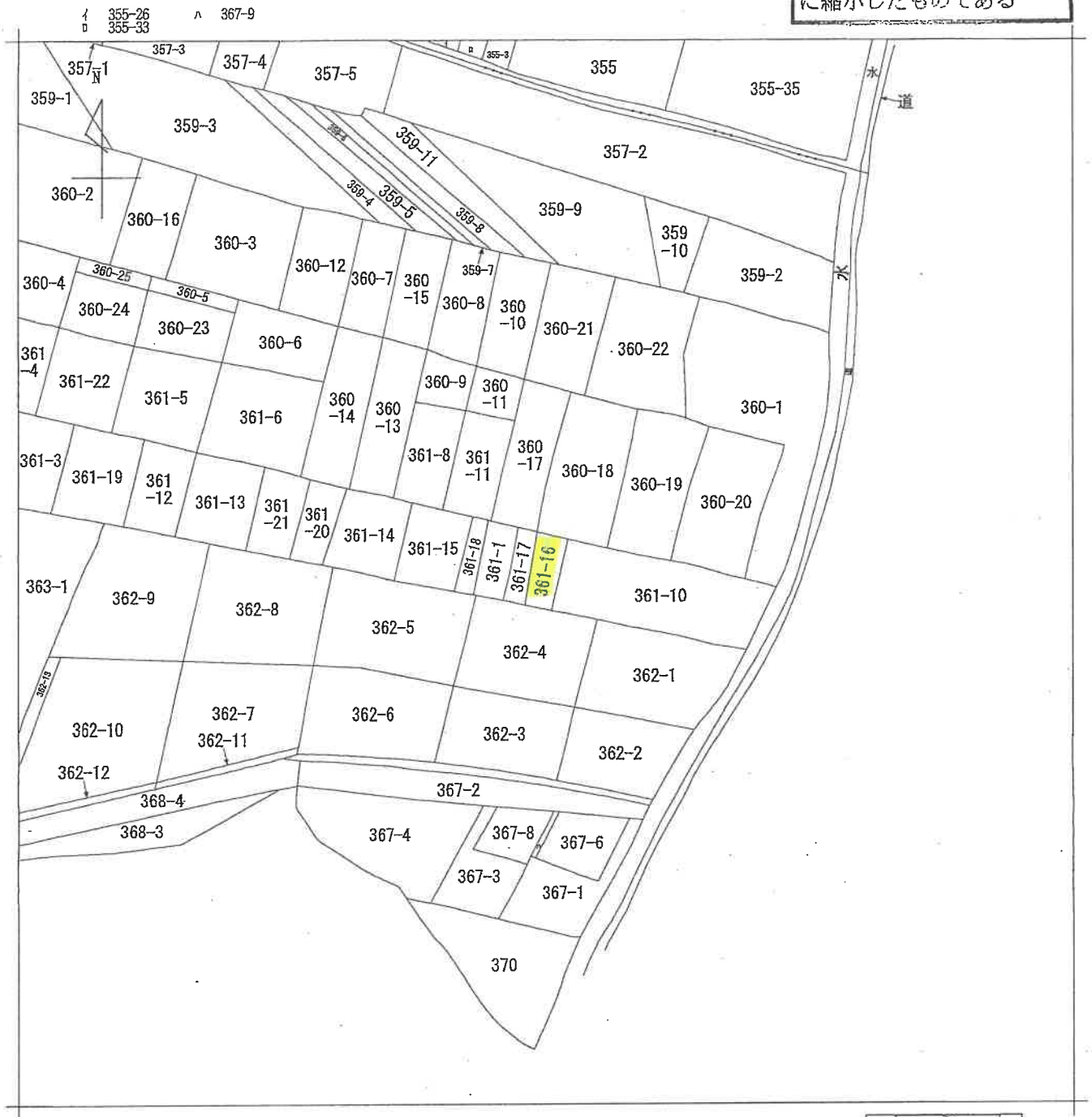
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

.

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである



請 求 部	所 在				姫路市新在家一丁目				地 番	361番16			
出 力 縮 尺	縮尺不明		精 度 区 分	座 標 系 又 座 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面				種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日						備 付 年 月 日 (原 図)					補 記 事 項		

登記年月日：平成25年11月20日

各階平面図

家屋番号 361番16の2

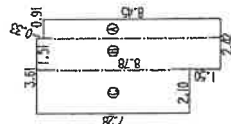
建物の所在

姫路市新在家一丁目361番地16

各階平面図

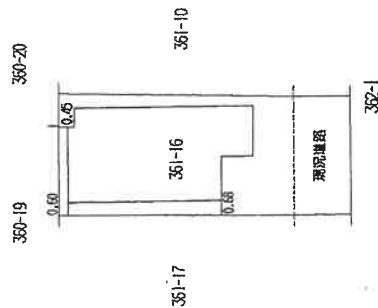
図面

1階・2階
(各階同型)



求 積 表		
①	0.91 × 8.45	= 7.6895
②	1.51 × 8.78	= 13.2578
③	2.10 × 7.28	= 15.2880

合 計	36.2363
床面積	36.23 m ²



本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

作成者

(平成25年11月18日作成)

縮尺

1/250

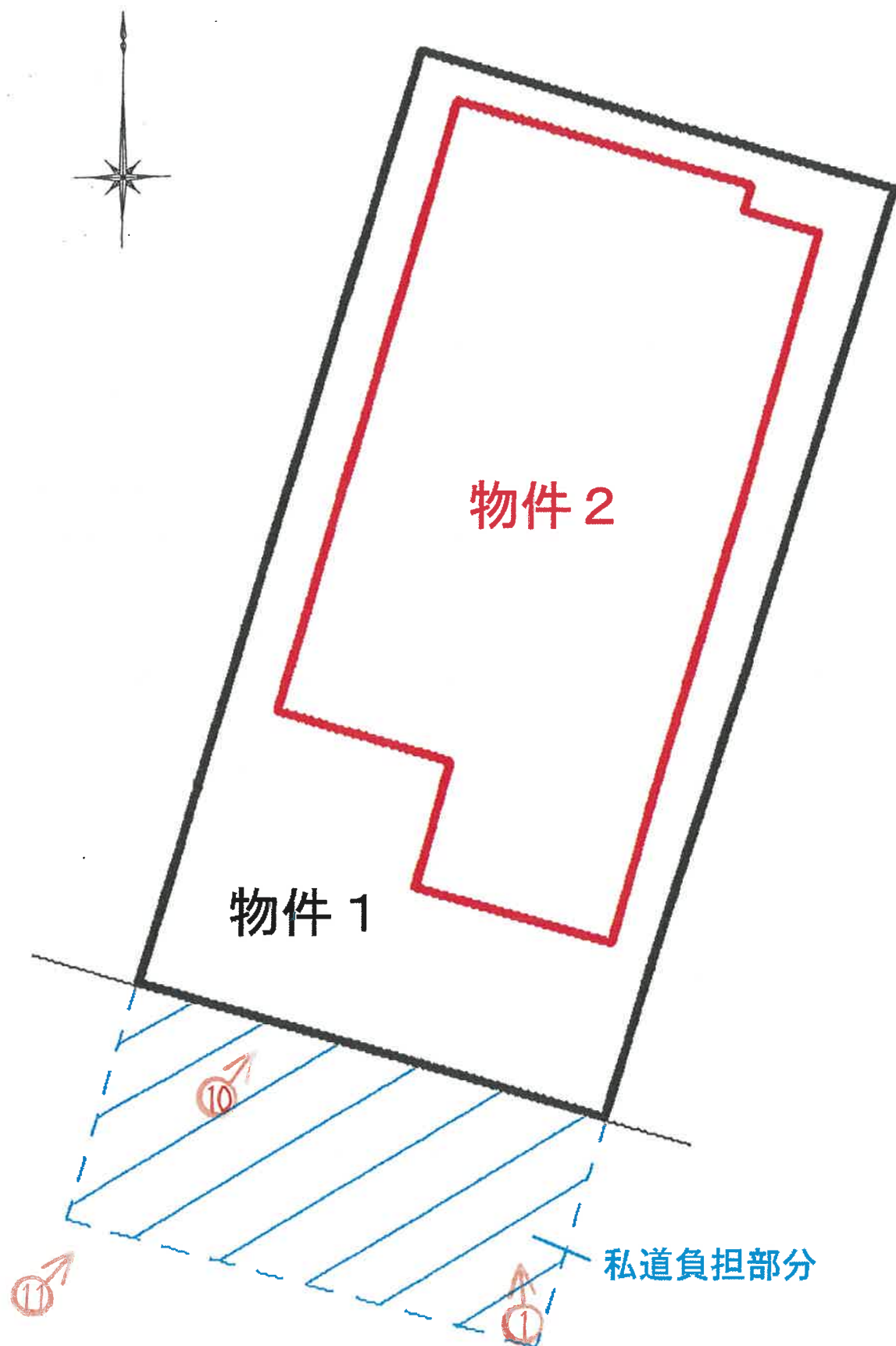
申請人

縮尺

1/250

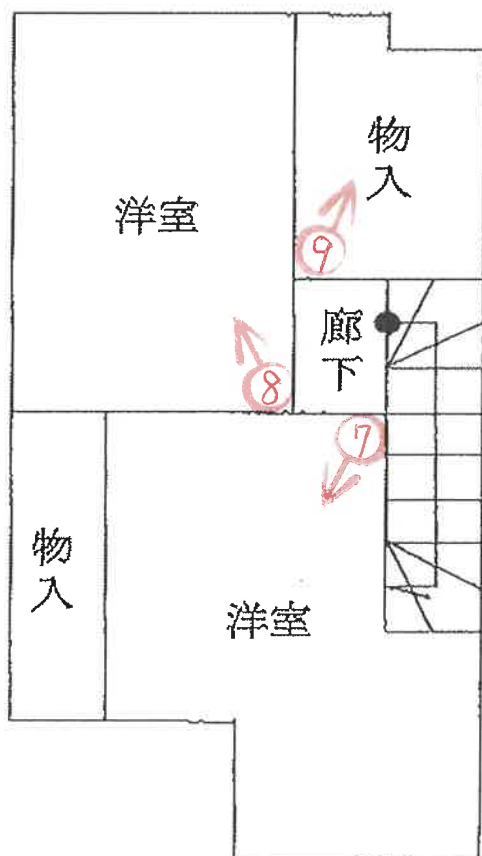
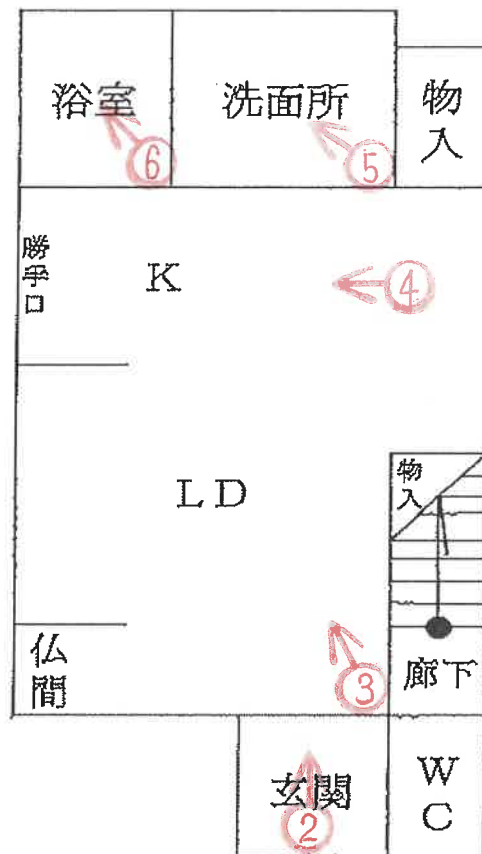
土地建物位置関係図

(◀○は写真番号および撮影位置・撮影方向)



建 物 間 取 図

(◀○は写真番号および撮影位置・撮影方向)





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪

※青破線で囲われた部分は本件土地南側の私道負担部分のおおよその位置を示すものであるが、正確性を担保するものではない。

令和 8 年 (ヌ) 第 20 号
令和 8 年 5 月 27 日 現 地 調 査
令和 8 年 6 月 22 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

岡本 朋美

第1 評価額

一 括 価 格	
金2,150,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金1,020,000円
物件2(建物)	金1,130,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	地目：宅地、一部公衆用道路
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
・本件評価は共有者Aの持分2分の1が対象である。 ・物件1土地が南側にて接面する道路は私道で、現地の状況と公図、法務局備付の建物図面及び建築計画概要書等を照合したところ、前面道路幅(概測で約2.7m)のほぼ全てを物件1が持ち出ししている可能性があると思われる。従って、本件土地の有効敷地面積は公簿数量である80.16㎡より小さいものと思われる。但し、一部、私道上に石杭のようなものが見受けられる他は、付近に境界を明示する標識等は見当たらず境界は判然としないため、道路持ち出し部分の範囲や面積等の確定に当たっては、隣地所有者らの立会の下、専門家による測量調査を要する。 ・物件1が持ち出ししている南側私道は、建築基準法第42条1項5号道路（位置指定道路）の判定を受けている。同道路は昭和35年に指定幅員4mで位置指定が行われているが、現況の幅員は約2.7mしかなく位置指定当時と齟齬が生じている。当該道路については位置指定当時の状況（幅員4m）に合致させることが必要であり、再建築等に当たっては、周辺住民等の関係者間で協議して道路中心線の位置を確定し、中心後退を行った位置が敷地と道路との境界線となる。なお、現時点では物件1について道路後退の必要性の有無や、後退が必要な場合の後退部分の面積等は確定していないことから、将来、新所有者が再建築等を行う際には注意を要する。詳細については姫路市建築指導課に確認のこと。（以上、姫路市建築指導課での調査結果より）			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	J R 線 姫路駅の北西方 約2.4 k m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60 % 200 % 防火指定なし (法22条指定あり) 宅地造成等工事規制区域 立地適正化計画：居住誘導区域内
画 地 条 件	登記数量 80.16 m ² の 長方形地 (上記数量は私道負担分を含む公簿面積である。)	
接面道路の状況	南側 約2.7m私道 (建築基準法第42条1項5号道路)	
土 地 の 利 用 状 況 等	南側の一部は公衆用道路として一般の通行の用に供されており、残余の部分は物件2建物の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・兵庫県CGハザードマップによると、本件土地が存する付近は洪水浸水想定区域(想定最大規模)：想定浸水深0.5～3.0mの区域に該当している。 ・南側私道上には水道本管の敷設はなく、北東方に存する本管から個人管により本件土地へと水道を引込している。なお、引込距離がやや長いため、メータの口径を大きくする等の工事を行う場合は、引込管の口径も大きくする必要があると思われるため、買受人は注意を要する。以上、詳細は姫路市水道局に確認のこと。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成25年11月14日 新築 経過年数 13 年程度 経済的残存耐用年数 10 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : フローリング等 設 備 : オール電化（関係人の陳述より） そ の 他 : -
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・外側の門扉に連なるブロック塀の中程に設けられているガラスブロックにひびが認められた。 ・背面の外壁にやや黒ずんでいる箇所が見られた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	96,800	0.77	80.16 × 1/2	0.90	2,690,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（姫路-37）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $105,000 \times 100.5 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 109 \div 96,800$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：方位・台形等 (1.00)

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100 / 112 \times 100 / 100 \times 100 / 97 \times 100 / 100 \div 100 / 109$

イ 個別格差：方位、有効敷地面積(私道負担あり)等 (0.77)

ウ 地 積：登記記載数量×共有持分 (1/2)

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積×持分 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	72.46 × 1/2	0.37	2,410,000

ウ 現価率

経過年数 13年、経済的残存耐用年数 10年、経済的全耐用年数 23年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数 / 経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.20) \div 0.37$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	2,690,000	0.10	敷地占有利益	270,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,690,000	-270,000		0.60	0.70	1,020,000
2	2,410,000	+270,000	1.00	0.60	0.70	1,130,000
一 括 価 格 (合 計)						2,150,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 共有持分が評価の対象であること、土地の境界不分明、接道状況（面積が確定していない私道負担の存在、及び再建築等に当たって周辺住民らと協議等を要すること）等の要因による市場性減退を総合勘案（▲40%）

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (姫路-37)

所 在 : 姫路市嵐山町字イカ土5番3

価 格 : 105,000円/㎡

位 置 : JR線「姫路」駅より道路距離2km

価 格 時 点 : 令和8年1月1日

地 積 : 232㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 北側幅員6m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第1種住居地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に店舗等が見られる住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和8年度)

物件1 : 4,758,618円 (×持分2分の1)

物件2 : 3,914,180円 (×持分2分の1)

第7 附属資料

1 対象不動産及び地価公示地等の位置図

2 公図写

3 建物図面・各階平面図写

4 土地建物位置関係概略図

5 建物間取図

6 現況写真

7 仮名一覧表

以 上

物 件 目 録

1 所 在 姫路市新在家一丁目
地 番 361番16
地 目 宅地
地 積 80.16平方メートル

共有者 A 持分2分の1

2 所 在 姫路市新在家一丁目361番地16
家屋 番号 361番16の2
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 36.23平方メートル
2階 36.23平方メートル

共有者 A 持分2分の1

地理院地図

対象不動産

地価公示標準地

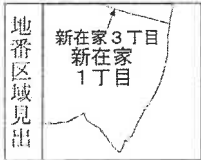
最寄駅

北
東
南
西

300 m



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	姫路市新在家一丁目				地番	361番16			
出力	縮尺不明	精度	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図		
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局姫路支局管轄)

令和8年6月12日

神戸地方法務局加古川支局

登記官

請求番号：9-1

(1/1)

A 3 版を A 4 版に縮小

これは図面に記録されている内容を確認した書面である。
(神戸地方裁判所姫路支部管轄)

令和8年6月12日 神戸地方裁判所加古川支部

登記官

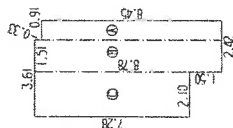
各階平面図

家屋番号 361番16の2

建物の所在 姫路市新在家一丁目361番地16

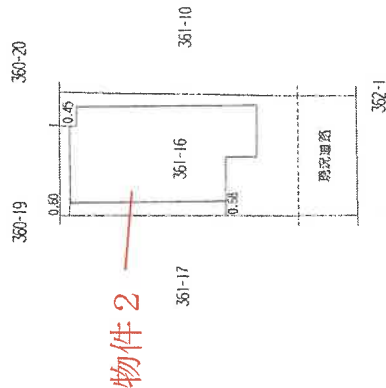
各階平面図

1階、2階
(各階同型)



求 積 表		
①	0.91 × 8.45	= 7.6895
②	1.51 × 8.78	= 13.2578
③	2.10 × 7.28	= 15.2880

合 計	36.2353
床面積	36.23 ㎡



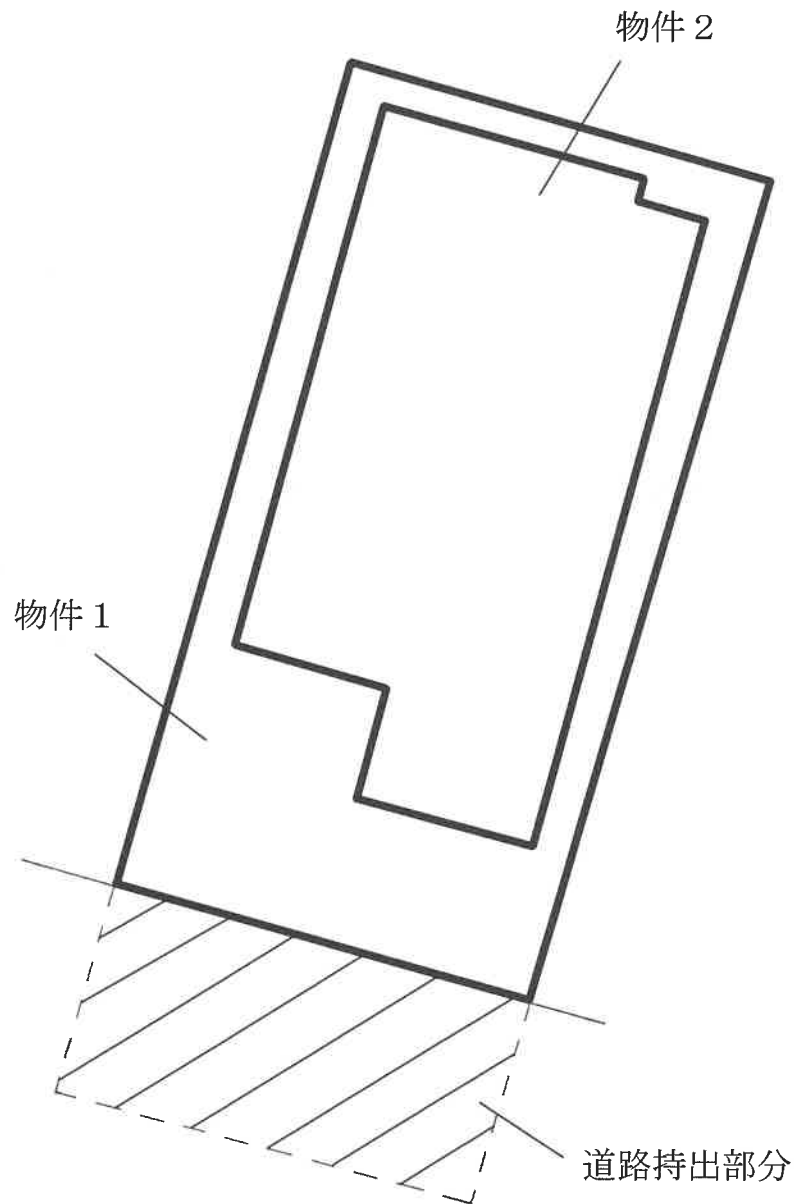
作成者

申請人

縮尺 1/250

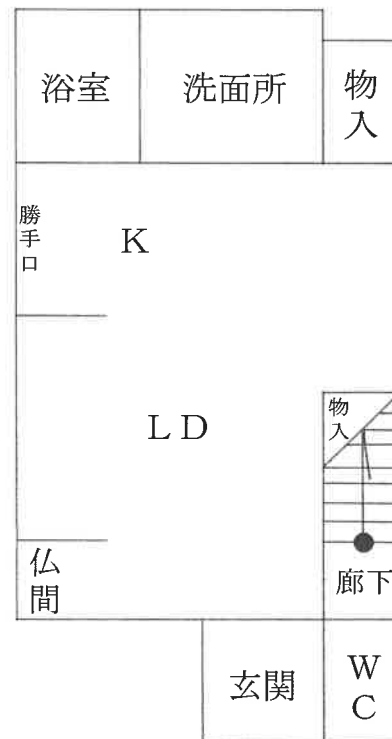
縮尺 1/250

土地建物位置関係概略図 (境界不分明)

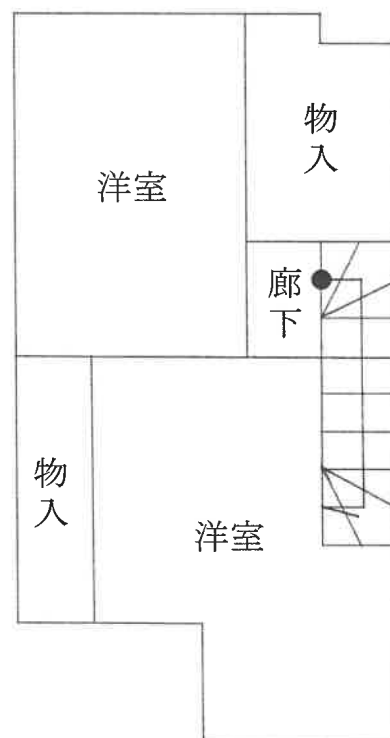


当図面は土地と建物とのおおよその位置関係を記載した概略参考図であり、土地の境界を確定的に示すものではない。





1 階



2 階

現況写真



現況写真

